

低入札価格調査の実施概要

工事件名	応用試験棟Bキュービクル更新工事	実施場所	本部 総合管理棟 1階 入札室 2
調査を実施した 業者名、住所：	株式会社関電工（茨城県水戸市城南 2-7-14）		
項 目	内 容		
1. 当該価格により入札した理由	ヒアリング結果を踏まえ、技術的な観点では、当該業務を遂行することは妥当と判断できる。		
2. 契約対象工事附近における手持工事の状況	附近における手持ち工事なし。		
3. 契約対象工事に関連する手持工事の状況	関連する手持ち工事なし。		
4. 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との関連（地理的条件）	ヒアリング結果を踏まえ、技術的な観点では、当該業務を遂行することは妥当と判断できる。		
5. 手持資材の状況	手持ち資材なし。		
6. 資材購入先及び購入先と入札者との関係	ヒアリング結果を踏まえ、技術的な観点では、当該業務を遂行することは妥当と判断できる。		
7. 手持ち機械数の状況	手持ち機械なし。		
8. 労務者の具体的供給見通し	ヒアリング結果を踏まえ、技術的な観点では、当該業務を遂行することは妥当と判断できる。		
9. 過去に施工した公共工事名及び発注者（過去 10 年間）	ヒアリング結果を踏まえ、技術的な観点では、当該業務を遂行することは妥当と判断できる。		
10. その他の必要な事項	※建設副産物が発生する工事については、建設副産物の搬出予定が適切かどうか等を明記するものとする。 建設副産物はマニフェストを発行できる処分場へ搬出される予定であることから、適切に処分できると判断できる。		
11. 1.から 10.までの事情聴取した結果についての調査検討	入札者が当該価格により入札した理由及びその理由を裏付ける資料に不足はないと考える。また、入札者の現況や過去の実績から勘案して、本入札案件の履行能力が十分にあると考える。 よって、技術的な観点では、当該業務を遂行することは妥当と判断できる。		
12. 経営状況	（公表しないこととする）		
13. 信用状態	①建設業法違反の有無 ②賃金不払いの状況 ③下請け代金の支払遅延状況 ④その他 該当ない旨を確認。		
14. 契約担当箇所の判断	■契約の内容に適合した履行がされると認める（当該業者を落札者とする。） □契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認める（次順位者を落札者とするか、又は低入札価格調査対象業者とする。） □再度の入札を行う暇がない特別な理由のため随意契約に切り替える。		
15. 備考			